

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第34回）開催結果概要

1 日時

平成27年3月26日（木）14:50～16:20

2 場所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：14名 報道：2社（室蘭民報社、北海道新聞社）

4 内容

- (1) 第33回監視円卓会議議事録について
- (2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について
- (3) 北海道PCB廃棄物処理計画の変更について
- (4) PCB廃棄物処理基本計画変更後の主な取組について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 第33回監視円卓会議議事録について

監視円卓会議として承認。

- (2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

- ① 北海道事業の進捗状況等について

JESCOから資料2-1～2-6に基づき説明。

- ・トランス類、コンデンサ類の処理は平成27年2月末現在で、それぞれ75.1%、75.0%。
- ・安定器等・汚染物の処理は平成27年2月末現在で、38.3%。
- ・第一系統排気に係る活性炭の性能調査について、実験内容を説明。
- ・前回の監視円卓会議以降のトラブル事象は1件あり、その概要と対策等について説明。
- ・北海道PCB処理事業所の内部技術評価結果について説明（指摘事項1件）。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員) 活性炭の性能調査について、今回の実験内容では、実際の処理における排気の状態と異なることから、意味がないのではないか

(委員長) 次回の監視円卓会議で結果報告がなされるので、結果を見て判断したい。

(委員長) トラブルについては、リリーフ弁がしっかり閉まっていなかったということなので、今後とも十分注意していただきたい。

内部技術評価については、指摘事項について、原因をもっと詳しく見るべきではないかと思うが、管理目標値の範囲内とのことであったので、今後十分注意喚起をしていただきたい。

- ② 環境モニタリング測定結果等について

事務局から資料2-7、2-8に基づき説明。

- ・これまでのところ、環境基準値や排出管理目標値等を超える項目はなかった。

- ・前回の監視円卓会議以降、4回の立入検査を実施。トラブル発生時の検査において、原因究明、再発防止策等について指導。

質疑等は特になし。

- (3) 北海道PCB廃棄物処理計画の変更について
事務局から資料3に基づき説明。

- ・3月18日に変更。
- ・1～2月に実施したパブリックコメントでは3名の方から7件の意見の提出があった。

- (4) PCB廃棄物処理基本計画変更後の主な取組について
環境省から資料4に基づき説明。

- ・未処理のPCB廃棄物の掘り起こしについては、使用中のものもあることから、経済産業省や電気保安関係団体等との連絡会議を構築し、連携体制を進める。
- ・今後の取組については、保管状況等の届出、都道府県市の取組状況を定期的に把握し、取組の進捗管理等を行う。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員) 掘り起こし調査について、環境省予算がつくとのことだが金額が少ない。主体となる各都道府県の体制は。

(事務局) 道としては、14の振興局に専任ではないがPCBの担当者をおいている。本庁では、専任として2名いる。

(委員) 掘り起こしについては、これまでも指摘されており、抜本的な対策をとるためには、予算や体制など再検討必要。

(委員) PCB廃棄物の処理については、手続きや処理費用など大変苦労した。中小企業などでは知らない人も多くおり、掘り起こしで完全に把握するためには、苦労した人との連携や市町村の建築指導の部署などと協力して実施すべき。

(委員長) 電気保安関係の検査では、設備の検査だけであり、電気機器がPCB使用であるかどうかまで調べることは少ない。地域の方々の協力を得るなど、視点を変えた掘り起こしも必要。

(委員) 民間企業の取組などを参考にして、TVコマーシャルやチラシなどで広く一般に知らせるなどの工夫が必要。